

会 議 録			
会議の名称	令和6年5月9日開催政策会議		
開催日時	令和6年5月9日（木曜日）午前9時00分から 午後11時40分まで		
出席者	区長、中村副区長、岩本副区長、松村副区長、教育長、技監、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、区長室長、生活文化政策部長、環境政策部長、保健福祉政策部長、都市整備政策部長、教育政策・生涯学習部長		
審議概要	1	東京リハビリテーションセンター世田谷障害者支援施設梅ヶ丘の入所期間見直しによる地域移行支援の充実について	障害福祉部
		【意見等】 ・現在3年を基本としている入所期間を5年に見直し、地域移行を行うためにさらに支援を要する場合は、5年という一律の期間で支援を終了することなく、さらに1年毎に支援計画を見直し、継続して支援を行うとの説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	2	世田谷区子ども条例の一部改正について（骨子案）	子ども・若者部
		【意見等】 ・子ども・子育て会議からの答申を踏まえ、世田谷区子ども条例を一部改正する条例（骨子案）をとりまとめ、今後、子ども条例検討プロジェクト等を経て、制定に向けて進めていく旨の説明があった。 ・子どもの権利について、子ども自身や保護者の認知度が高まる取組みを行うべきとの意見に対し、本条例の改正を機に、さらに周知啓発していくとの説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	3	区立幼稚園の集約化に向けた区立中町幼稚園の改修工事に伴う一時移転について	教育委員会事務局
		【意見等】 ・令和8年度に一時移転し、同一施設内で2つの園が合同して教育・保育を実施している状態になるのであれば、この時点で集約化したことになるのではないかと、との質問に対し、3年保育の導入、預かりの拡充、医療的ケア児対応などの機能拡充と併せ、新しい環境、新しい施設で教育・保育を実施することを集約化と定義しているため、改修工事後の移転（令和9年度以降）をもって集約化とする旨の説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	4	世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想（案）について	教育委員会事務局
		【意見等】 ・学びの多様化学校等基本構想策定委員会を計3回実施し、基本構想策定に係る報告書を受け、教育委員会として学びの多様化学校等基本構想（案）を取りまとめた旨の説明があった。 ・今後、開設に向けた検討を進めるため、基本構想の具体的な計画を協議する会議体として「世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本計画策定委員会」を設置し、令和6年12月を目途に基本計画を策定する予定である旨の説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	5	旧北沢小学校後活用の考え方について	北沢総合支所 政策経営部 子ども・若者部 教育委員会事務局
		【意見等】 ・後活用としての複合的な施設機能に関しては、地域住民からの意見・要望を踏まえ、池之上小学校仮校舎としての使用が終了する令和6年9月以降、早期に対応可能な機能から順次対応していくことを基本とし、検討していく旨の説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
備考			
所管課 （会議録作成所管）	政策経営部 政策企画課		